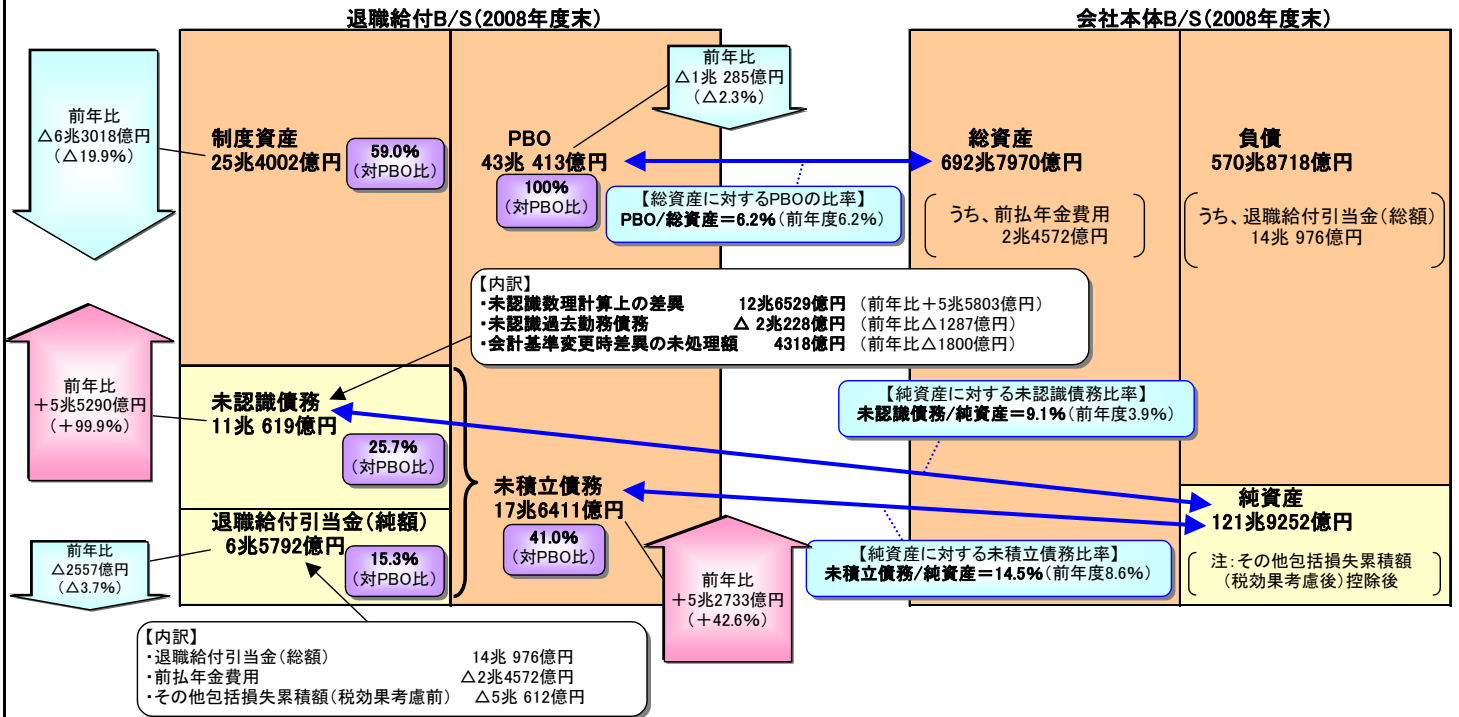


第7回 I I C P 日本企業トップ 100 社年金サーベイ 2009
 ~退職給付会計に関する数値の分析レポート~

2009年12月

【日本企業トップ100社の全体像】



退職給付P/L(2008年度)			会社本体P/L(2008年度)			
			＜参考:前年度＞			
基本項目	① 勤務費用	1兆5587億円	1兆5833億円	売上高	302兆50億円	328兆9435億円
	② 利息費用	1兆1048億円	1兆1309億円	売上原価
	③ 期待運用収益	Δ 9811億円	Δ 1兆934億円	販管費
	④ 数理計算上の差異償却額	7662億円	3369億円	営業利益	8兆3690億円	23兆2164億円
	⑤ 過去勤務債務償却額	Δ 2731億円	Δ 4169億円	営業外損益
	⑥ 会計基準変更時差異償却額	1684億円	1739億円	特別損益
(①~⑥の合計=) ⑦ 退職給付費用(基本項目)		2兆3438億円	1兆7147億円	税前利益	3兆5167億円	22兆5642億円
その他の定常発生項目	⑧ 複数事業主制度への掛金拠出額等	2006億円	2018億円			
	⑨ DCへの掛金拠出額等	1607億円	1389億円			
(⑦~⑨の合計=) ⑩ 退職給付費用(基本項目+その他の定常発生項目)		2兆7052億円	2兆554億円			
＜参考:即時認識ベース＞						
(⑩) 退職給付費用(基本項目+その他の定常発生項目)		8兆2342億円	5兆8246億円			
臨時発生項目	⑪ 割増退職金等	1718億円	1202億円			
	⑫ 制度改訂による損益等	Δ 169億円	Δ 620億円			
	⑬ 代行返上損益等	86億円	Δ 3478億円			
(⑪~⑬の合計=) ⑭ 退職給付費用(臨時発生項目)		1635億円	Δ 2896億円			

【退職給付費用対利益比率(税前利益)】
 退職給付費用/税前利益 = 76.9% (前年度9.1%)

【参考:退職給付費用対利益比率(退職給付費用控除前の税前利益)】
 退職給付費用/(税前利益+退職給付費用) = 43.5% (前年度8.3%)

【分析レポートの重要ポイント（まとめ）】

- ① 2008 年度における記録的なマイナス運用（修正総合利回り△17.8%）により、日本企業トップ 100 社の未積立債務は約 4 割増加し、未認識債務は倍増した。
- ② 未積立債務の増加（前年比 5.3 兆円増）は、未認識債務の増加（前年比 5.5 兆円増）によって吸収されており、B/S に計上される退職給付引当金（純額）は、ほぼ横ばいに留まっている。
- ③ 退職給付費用（基本項目＋その他の定常発生項目）は、2007 年度の大幅なマイナス運用等により約 3 割増加した。2009 年度の退職給付費用は、2008 年度の記録的なマイナス運用等により、さらに 25%～30% 程度増加する可能性がある。
- ④ 未認識債務を全額純利益で即時認識する場合の退職給付費用（基本項目＋その他の定常発生項目）は、現行基準ベースの約 3 倍（2008 年度）となるが、IASB における 11 月の会議で、従来の方針を修正し、数理計算上の差異を「純利益」ではなく、「その他の包括利益」において即時認識することが暫定合意された²。
- ⑤ 未認識債務を B/S 上全て即時認識した場合の修正自己資本比率（2008 年度）は 30.0% であり、現行基準による自己資本比率 31.8% と比較してさほど大きな差異はない。仮に、日本基準において未認識債務の B/S における即時認識化³が実現した場合でも、一時的な影響額としては相当の自己資本毀損となるが、（元々自己資本比率が低い一部の企業を除き）自己資本比率ベースでは限定的な影響となる。
- ⑥ DC への掛金拠出額等⁴は、未だ水準は高くない（退職給付費用総額の約 6% [2008 年度]）が、直近 4 年間で約 3 倍の水準まで増加した。DC や中退共など確定拠出型制度への移行が着実に進んでいることが伺える。
- ⑦ 割引率と期待運用収益率は、ここ数年ほぼ横ばいの状況が続いている。2009 年度は、昨年度に続く大幅なマイナス運用及び債券運用へのシフトに伴い期待運用収益率を引き下げる圧力がかかることが予想される。割引率については、会計基準の改正により、2010 年 3 月末 PBO から期末時点の債券利回りにより設定することとなったが、10% 重要性基準は存続するため、2008 年度において 10% 重要性基準ぎりぎりの変更を免れている企業を除き、大きな変動はないことが予想される。

¹ トップ 100 社の東証一部上場企業時価総額カバレッジは約 46%。連結売上高の大きな企業のうち、期間比較が可能な日本企業 100 社を調査対象としているが、業種ごとに一定数以上の企業数を確保するため除外しているケースあり。

² IASB では、数理計算上の差異を含めた退職給付費用の全額を P/L 純利益で即時認識することを 2009 年 1 月の会議で暫定合意し、その後の会議でもこの暫定合意を再確認していた。しかし、財務諸表表示プロジェクトにおいて、包括利益計算書を 1 計算書方式に一本化する方向性が固まり、再測定損益（数理計算上の差異含む）をその他の包括利益に計上しても、退職給付費用が 2 つの計算書に分かれて表示されることはなくなる見込みであることや、金融商品プロジェクトの成果である IFRS9「金融商品」において、戦略的な資本的投資に関する再測定損益を（一部を除き）その他の包括利益に計上することが認められたことを受け、2009 年 11 月の会議で再検討した結果、再測定損益（数理計算上の差異含む）は、「純利益」ではなく、「その他の包括利益」に計上することが暫定合意された。

但し、2009 年 10 月までに暫定合意されていた再測定損益の定義（実際運用収益、退職給付債務に関する数理計算上の差異、清算損益及びアセットシーリングによる影響額）については今後見直しが行われる可能性がある。

³ 9 頁脚注 11 参照。

⁴ 中退共への拠出額および退職金前払制度に関する費用計上額を含む。

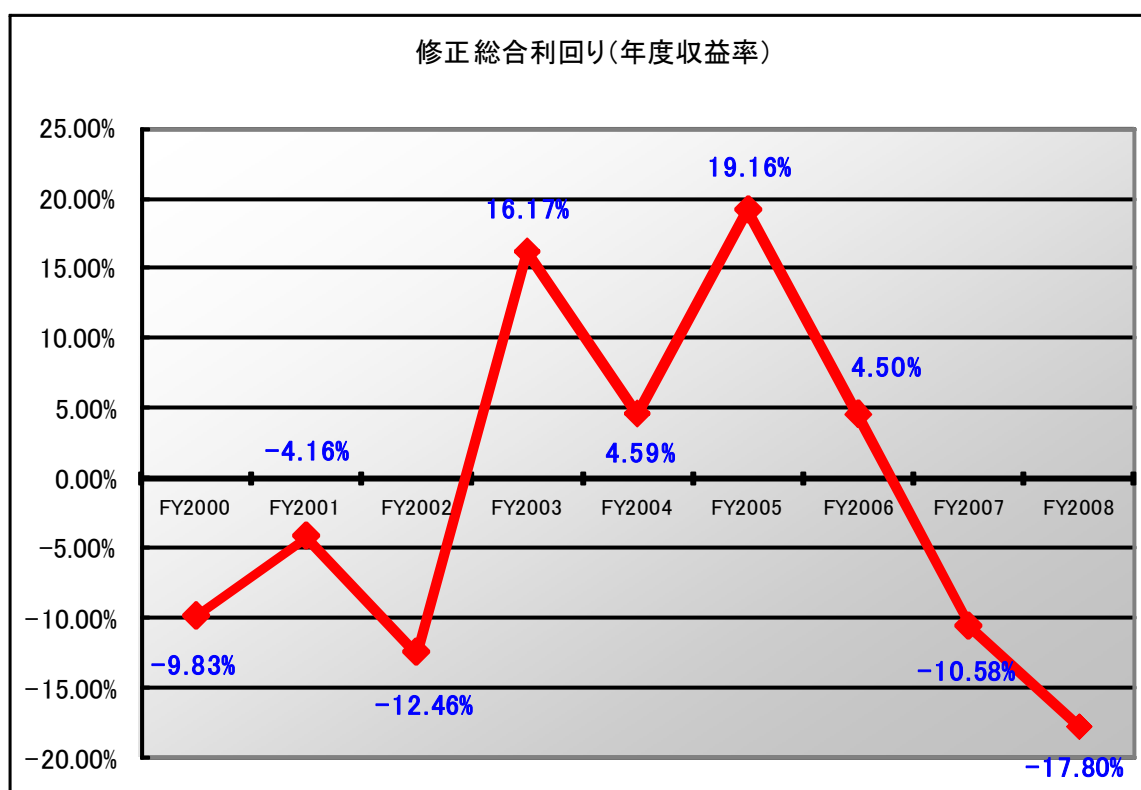
【分析レポート本文】

はじめに：

日本に退職給付会計が導入された2000年から9年が経過しました。最初の3年間の運用環境は非常に厳しく、その後4年間でかなり回復したものの、ここ2年間で再び大幅に悪化しました。下記表1の通り、2008年度の修正総合利回りはマイナス17.80%となり、2007年度のマイナス10.58%に引続き2年連続でマイナス10%を下回る結果となっています。

運用環境の悪化が、未積立債務と未認識債務を大幅に増加させており、遅延認識スキームにより損益への影響がある程度緩和されているにも拘わらず、退職給付費用を大きく増加させる結果となりました。直近では株式市況もある程度回復していますが、2008年度において増大した未認識債務は、2009年度においてさらに退職給付費用を増加させる要因となります。

表1：修正総合利回りの推移



(出所) 企業年金連合会「資産運用実態調査と解説 (2008年度)」

表2：企業年金の2008年度における運用成果（資産区分別）

資産別	構成比	運用成果	
国内債券	27.0%	0.2%	} 時間加重収益率
国内株式	20.3%	-36.0%	
外国債券	13.3%	-7.0%	
外国株式	13.3%	-42.8%	
ヘッジファンド等	26.1%	NA	
合計	100.0%	-19.1%	} 修正総合利回り
合計	100.0%	-17.8%	

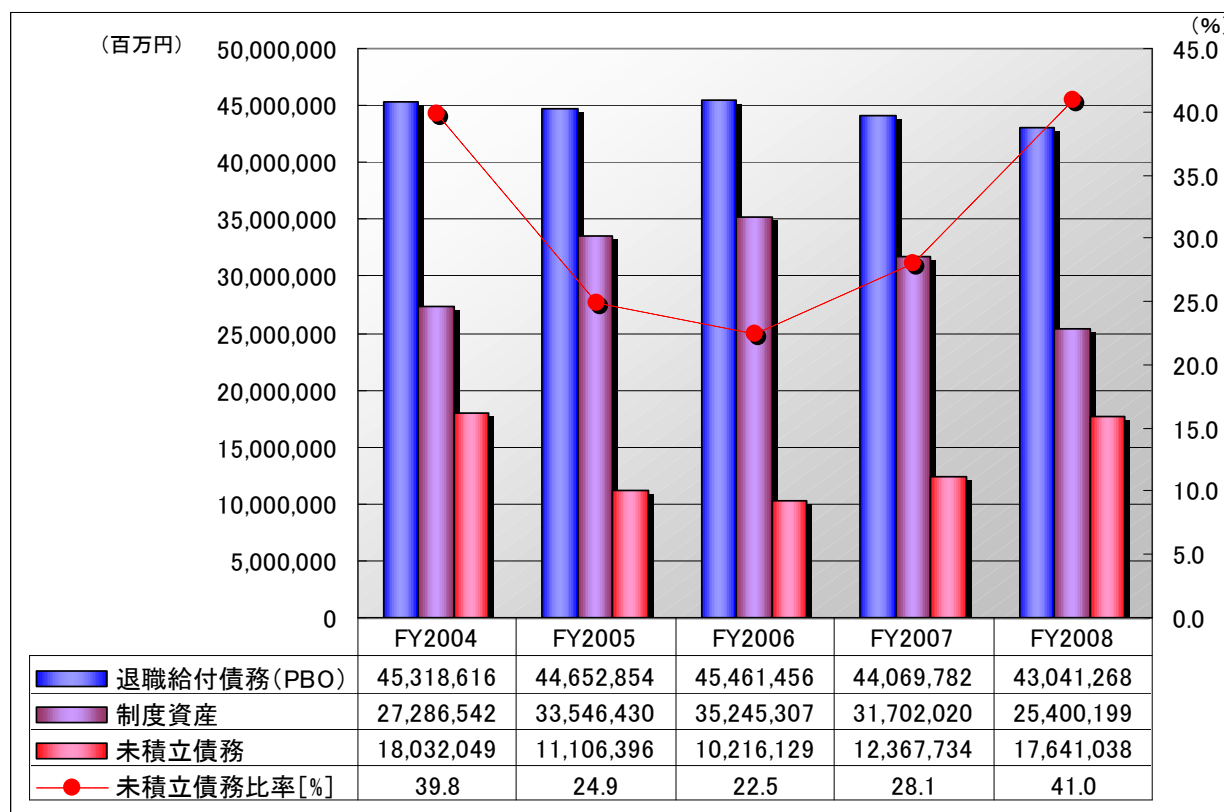
(出所) 企業年金連合会「資産運用実態調査と解説 (2008年度)」

1. 積立不足（未積立債務）が大幅に増加

退職給付債務（PBO）から制度資産を引いた値である未積立債務すなわち会計上の積立不足⁵は、昨年に引続き大幅に悪化しました。下記表3の通り、2006年度末に100社合計で10.2兆円まで縮小したのですが、2007年度末には12.3兆円、2008年度末には17.6兆円まで拡大しました。一方、退職給付債務は若干の減少傾向となっているため、結果として未積立債務比率（＝未積立債務/PBO）は、2006年度末の22.5%から2008年度末は41.0%へと2倍近くまで拡大しました。

$$\text{未積立債務} = \text{PBO} - \text{制度資産（＝年金資産＋退職給付信託）}$$

表3：未積立債務（＝PBO－制度資産）と未積立債務比率（＝未積立債務/PBO）の推移



⁵ 会計上の「積立不足」は、「未積立債務（＝退職給付債務－制度資産）」を指す場合と「未認識債務（＝退職給付債務－制度資産－退職給付引当金）」を指す場合がある。両者の違いは「退職給付引当金」を差し引いているか否かにある。「未認識債務」という概念が一般の方に分かりにくいいためその代わりに用語という趣旨で、あるいは「退職給付引当金」の見合いの資産が企業本体にあるはずという趣旨で「未認識債務＝積立不足」という使われ方が生じたと考えられている。

しかし、厳密には、「退職給付引当金」は、既に費用計上した金額を表しているだけであり、必ずしも見合いの資産が企業本体に存在するわけではない（最も顕著な例は債務超過企業）。すなわち、退職給付信託を含め、退職給付に充てるために積み立てられ、拘束された資産が制度資産（年金資産）であって、基本的にそれ以外の資産（建物や土地などの固定資産や繰延資産等を含む）は退職給付のために積み立てられたものではない。また、「未認識債務」は、いわゆる「隠れ債務（簿外債務）」であり、「積立不足」ではなく「引当不足」を意味している。

その他、会計基準等公式文書で使用されている「積立状況」や「未積立債務」という用語は「制度資産と退職給付債務の差額」を指していること、退職給付会計実務指針第7項なお書きの文言、米国基準での未認識債務の取扱い、IAS19の改正動向（即時認識化）あるいは年金財政上の積立不足概念との整合性などを考慮すると、厳密には「積立不足＝未積立債務」という定義が適切であると考えられている。但し、「未認識債務」の代替的な用語として簡便的に用いられる「積立不足（＝未認識債務）」という定義が全て否定されるわけではなく、両者を混同せず区別して使い分けることが肝要である。

未積立債務が大幅に悪化した要因は、前述の通り金融危機に伴う運用環境の悪化により制度資産が大幅に減少したことにあります。なお、制度資産には、退職給付信託も含まれますが、一般的に退職給付信託には持ち合い株式が組み入れられているケースが多く、自社の業績悪化が、自社グループ或いは系列企業の信用力低下を通じ、持ち合い株式の時価を低下させ、それが退職給付信託という制度資産の時価下落という形で積立不足の拡大を増幅させてしまう、という負のスパイラルが生じていたと考えられます。

但し、現在の日本の退職給付会計基準では、退職給付信託に関する実際運用収益についても、期待運用収益との差額を数理計算上の差異として遅延認識することができますので、直接的な業績へのインパクトは限定的に抑えられていると言えます。つまり、企業本体の資産として持ち合い株式を保有していた場合は、(税効果を無視すると)時価下落額の全額が純資産を毀損させたはずですが、退職給付信託として設定していることにより、時価下落額は数理計算上の差異に含まれ、そのうち一部分しか単年度の費用として計上されておらず、大部分は未認識数理計算上の差異としてオフバランスになっているのです。

なお、退職給付信託は、トップ 100 社のうち、親会社単体ベースだけでも 32 社、子会社を含めた連結グループベースでは 43 グループが設定しています。この退職給付信託について、現在、I F R S (国際財務報告基準) とのコンバージェンスプロセスの中で、日本の退職給付会計基準の見直し作業を行なっている A S B J (企業会計基準委員会) では、制度資産 (年金資産) として認められないものがあるのではないか、という点が議論の対象となっています。

例えば、退職給付信託は、あくまで退職給付の支払に充当することを目的として信託設定されているものに限るはずであるところ、持ち合い株式など、事業継続にあたって売却が困難と考えられる株式が設定されているケースが多いことが問題視されています。また、退職給付信託は退職一時金制度だけでなく年金制度についても設定できるのですが、年金制度における財政計算上、退職給付信託を通常は年金資産に含めていないため、結果として掛金拠出を継続していくと将来、退職給付信託部分は、積立超過となって退職給付の支払に充当されなくなるケースがあるということも問題視されています。

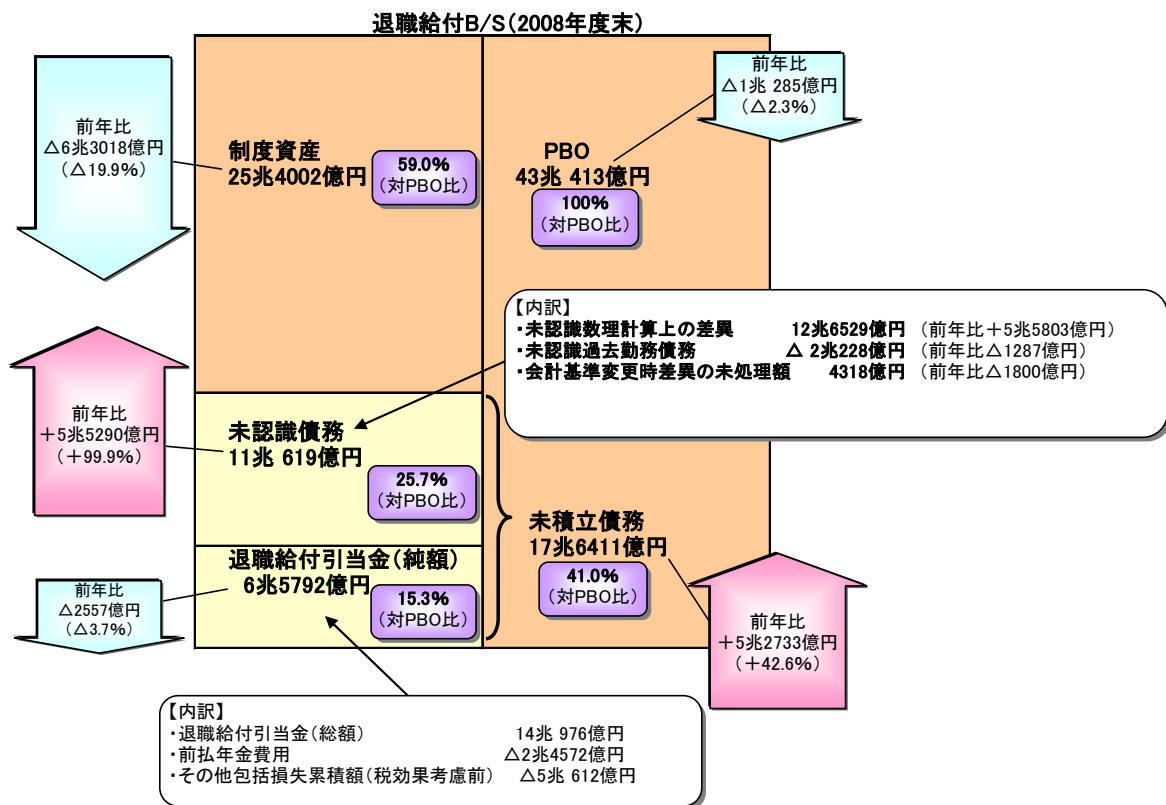
この点については、IFRS における退職給付信託の取扱いを IASB へ照会するなどして調査した上で再検討される予定になっています。

2. 未認識債務が前年の2倍まで急拡大

運用環境の悪化を受け、未認識債務は、前年の2倍まで急拡大しました。下記の図1を見ると、制度資産の減少額6.3兆円とPBOの減少額1.0兆円の差額として5.3兆円の未積立債務が増加し、同時にほぼ同額である5.5兆円の未認識債務が増加している一方で、負債計上額である退職給付引当金（純額）⁶はほとんど増減していないことが分かります。

逆に表現すると、制度資産の減少による未積立債務の増加は、本来であれば、負債計上額である退職給付引当金（純額）を増加させるべきであるところ、未認識債務（隠れ債務）がほぼ全て吸収していると言えます。

図1：退職給付B/Sにおける未認識債務の位置付け

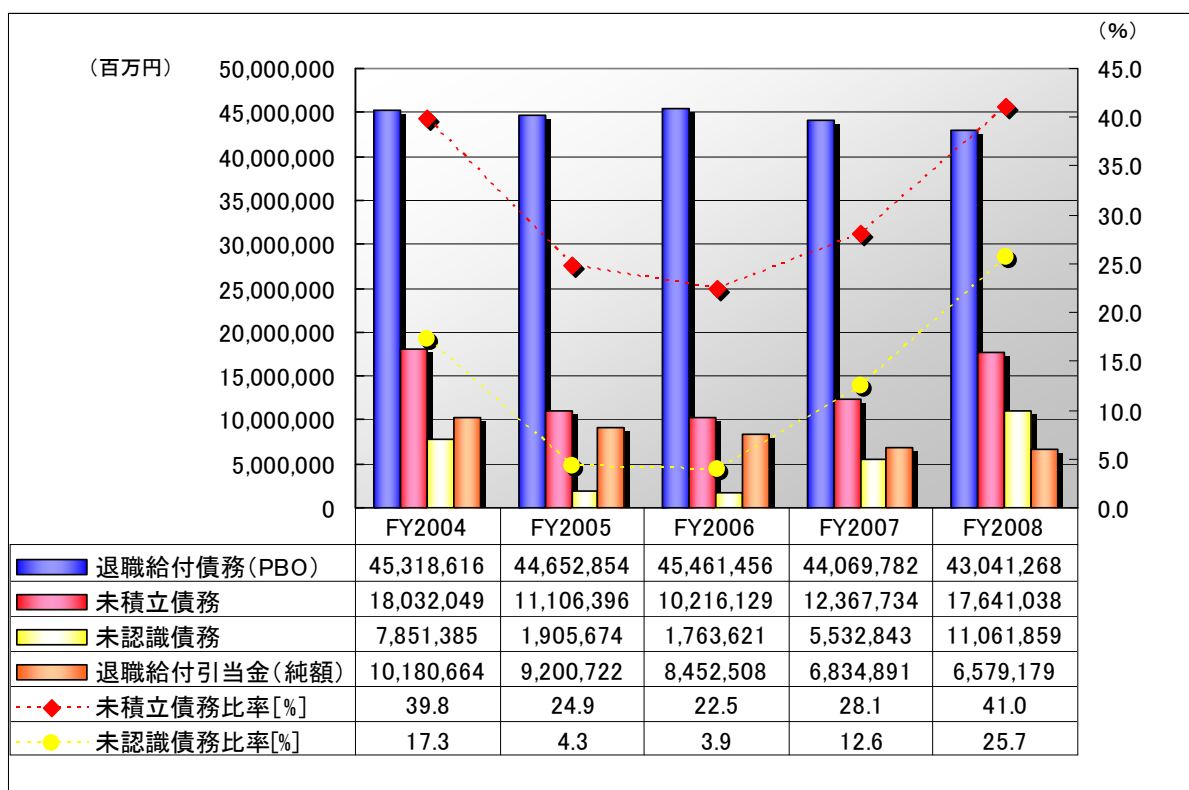


下記表4は、未積立債務と未認識債務の推移を表しています。概ね未積立債務と未認識債務の増減は比例しており、未積立債務と未認識債務の差額である退職給付引当金（純額）は、さほど増減していないことを確認できます。時系列で見ても、上述した通り、制度資産やPBOの増減による未積立債務の増減が未認識債務の増減によって吸収され、退職給付引当金（純額）にほとんど影響を与えていないことが分かります。未認識債務の遅延認識⁷というスキームにより引当金の変動が緩和されているのです。

⁶ 「退職給付引当金（純額）」は、「退職給付引当金（総額）」から「前払年金費用」と米国基準における「その他包括損失累積額」を控除した額として表記しており、純資産の算定上差し引かれている正味の負債（税効果考慮前）を意味している。

⁷ 「遅延認識」とは、「既に発生した債務や費用を発生時に認識（計上）せず、将来の一定期間に渡って徐々に遅れ延ばして認識すること」をいう。

表 4 : 未積立債務と未認識債務の推移



また、上記表 4 の通り、未積立債務比率（＝未積立債務/P B O）と未認識債務比率（＝未認識債務/P B O）いずれも 2006 年度末までの 4 年間で大きく改善し、ほぼ問題のない水準まで達していたのですが、2008 年度末までの 2 年間でそれぞれ約 20% も増加しており、未積立債務比率は 2004 年度末、未認識債務比率は 2003 年度末の水準まで逆戻りしてしまっています。この間、P B O はさほど大きく減少していませんので、いかに資産運用利回りが大きな影響を及ぼしているかが分かります。

なお、未認識債務は下記の通り 3 つの部分から構成されています。

未認識債務

$$= \text{未認識数理計算上の差異}^8 + \text{未認識過去勤務債務}^9 + \text{会計基準変更時差異の未処理額}^{10}$$

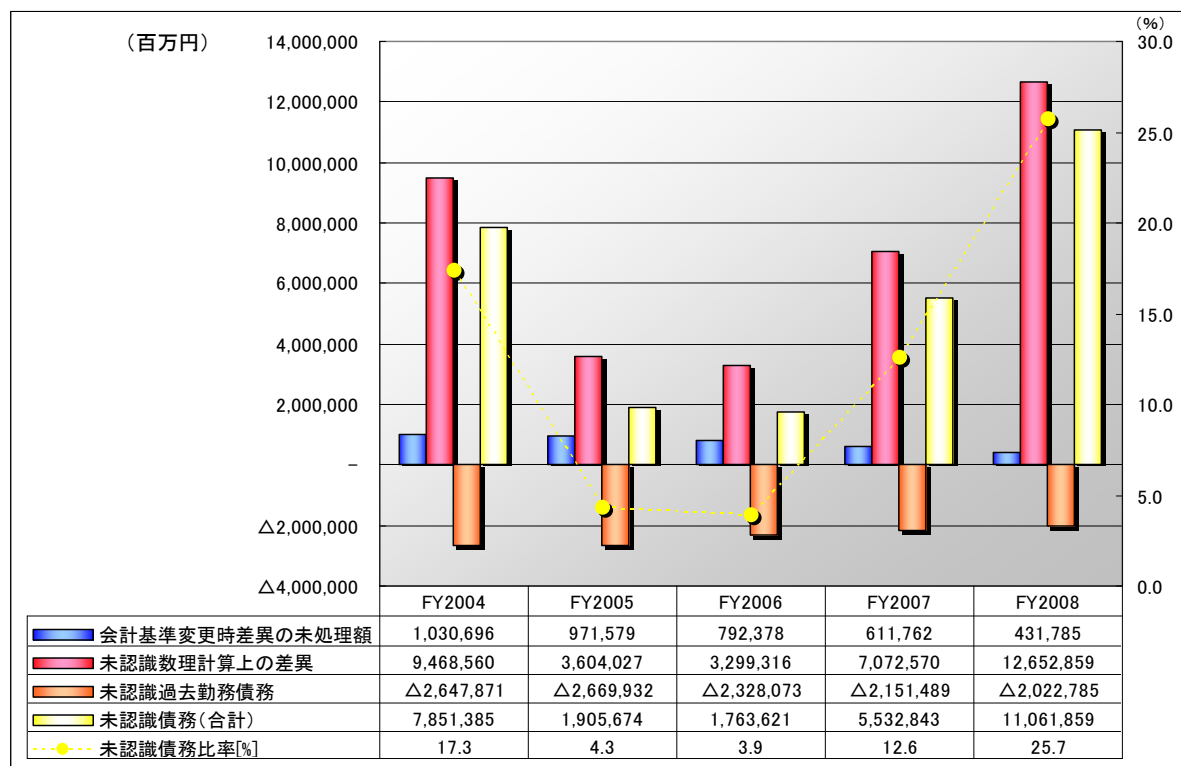
これら 3 つの未認識債務について、それぞれの増減推移を示したものが下図表 5 です。

⁸ 「数理計算上の差異」とは、年金資産の期待運用収益と実際の運用成果との差異、P B O 計算に用いた見積数値と実績との差異及び見積数値の変更等により発生した差異の合計であり、期末までに発生した額のうち未だ負債及び費用として認識されていない金額が「未認識数理計算上の差異」である。

⁹ 「過去勤務債務」とは、退職給付水準の改訂等に起因して発生した P B O の増加または変動部分であり、期末までに発生した額のうち未だ負債及び費用として認識されていない金額が「未認識過去勤務債務」である。

¹⁰ 「会計基準変更時差異」とは、退職給付会計基準適用初年度の期首における「退職給付会計基準による未積立債務」と「従来の会計基準により計上された退職給与引当金等」との差額であり、期末までに発生した額のうち未だ負債及び費用として処理されていない金額が「会計基準変更時差異の未処理額」である。

表 5 : 未認識債務の内訳と推移



上記表5を見ると、圧倒的に「未認識数理計算上の差異」が占めており、「未認識数理計算上の差異」が2006年度末の3.3兆円を底として2008年度末の12.7兆円まで直近2年間で9.4兆円も増加しており、「未認識債務(合計)」の直近2年間の増加額9.3兆円とほぼ一致していることが分かります。

一方、「未認識過去勤務債務」は微減傾向が続いています。「未認識過去勤務債務」は、マイナスの残高となっており、給付水準の引き上げではなく引き下げ等により発生していることが分かります。毎年、ある程度の(マイナスの)過去勤務債務が発生しているものの、毎年の償却額(利益計上額)が上回っているため残高が徐々に減少していると考えられます。

また、「会計基準変更時差異の未処理額」も微減傾向が続いています。「会計基準変更時差異」は、基本的に退職給付会計が導入された年度(日本基準の場合は2000年)において一度だけ発生するものであり、15年以内の一定の年数で償却されるためです。多くの企業では既に償却が完了しており、2008年度末において残高が残っている企業は100社中27社となっています。

下記表6は、未認識債務比率(=未認識債務/PBO)の高い企業上位20社のランキングです。

表6：未認識債務比率（＝未認識債務/PBO）の高い企業上位20社

（単位：百万円）

証券 コード Securities Code	社名 Company (米)：米国基準適用企 業 業種 業 種 Indus try	未認識債務比率 [%] Unrecognized Obligation Ratio (未認識債務/退職給付債務) (合計額：100社合計ベースの比率、 平均額：各社比率の単純平均)		未認識債務合計 Total Unrecognized Obligation (会計基準変更時差異の未処理額、 未認識数理計算上の差異、未認識過 去勤務債務の合計)		未認識数理計算上の差異 Unrecognized Actuarial Loss (△は有利差異＝利益方向の差異)		未認識過去勤務債務 Unrecognized Prior Service Cost (△はPBO減少＝利益方向の制度改訂)		会計基準変更時差異の未 処理額 Unrecognized Transition Loss (△は有利差異＝利益方向の差異)		
		FY2008	FY2007	FY2008	FY2007	FY2008	FY2007	FY2008	FY2007	FY2008	FY2007	
合計		25.7	12.6	11,061,859	5,532,843	12,652,859	7,072,570	△2,022,785	△2,151,489	431,785	611,762	
平均		24.4	11.5	110,619	55,328	126,529	70,726	△20,228	△21,515	4,318	6,118	
2261	明治乳業	食品	59.4	44.6	42,228	32,570	39,921	30,871	△2,010	△3,338	4,317	5,037
8001	伊藤忠商事(米)	商社	59.4	41.5	174,995	122,495	204,126	156,505	△29,131	△34,010	-	-
8411	みずほフィナンシャルグループ	銀行	58.8	34.6	680,451	405,558	680,451	405,558	-	-	-	-
9005	東京急行電鉄	鉄道	57.4	39.0	70,626	49,432	74,965	55,260	△4,339	△5,828	-	-
6504	富士電機ホールディングス	電機機器	56.0	31.7	113,011	70,832	110,515	66,573	1,358	1,343	1,138	2,916
8002	丸紅(米)	商社	47.1	30.4	103,703	72,373	116,824	86,397	△13,121	△14,024	-	-
8031	三井物産(米)	商社	43.1	19.9	118,425	55,470	116,476	53,182	1,949	2,288	-	-
6764	三洋電機(米)	電機機器	42.0	32.2	161,912	131,531	195,141	167,828	△33,229	△36,297	-	-
9062	日本通運	陸運	41.7	23.3	59,486	35,664	62,237	38,970	△2,751	△3,306	-	-
9205	日本航空	空運	41.4	38.3	331,476	323,735	256,111	225,654	△235	547	75,600	97,534
8058	三菱商事(米)	商社	40.8	14.9	167,940	64,364	163,418	59,452	4,522	4,912	-	-
6502	東芝(米)	電機機器	39.4	30.6	544,680	447,336	572,120	475,515	△27,440	△28,179	-	-
8316	三井住友フィナンシャルグループ	銀行	38.7	12.7	355,731	116,831	382,151	153,949	△26,420	△37,118	-	-
6753	シャープ	電機機器	37.8	14.6	134,218	52,764	166,278	88,848	△32,060	△36,084	-	-
5012	東燃ゼネラル石油(12)	石油	37.5	△5.5	59,731	△8,664	62,171	△6,310	△2,440	△2,354	-	-
7011	三菱重工業	機械	37.4	16.8	259,191	119,320	259,640	119,851	△449	△531	-	-
5802	住友電気工業	電機機器	37.4	18.3	93,821	47,739	96,455	51,402	△2,634	△3,663	-	-
8604	野村ホールディングス(米)	証券	35.6	29.2	81,805	71,316	98,769	70,150	△16,964	1,166	-	-
6503	三菱電機(米)	電機機器	35.5	22.0	403,926	254,674	543,101	409,054	△139,175	△154,380	-	-
3382	セブンイレブンホールディングス(11)(※33まで)	小売業	35.0	4.4	66,091	7,746	66,775	9,212	△684	△1,466	-	-

これら未認識債務比率の高い企業には、概ね以下のような特徴が見られます。

- ・数理計算上の差異の償却年数が概ね10年以上と長めになっている
- ・期待運用収益率が、平均よりもやや高めに設定されている

その他、未認識債務比率が高くなっている要因としては以下のような事項が考えられます。

- ・制度資産に占める内外株式の比率が相対的に高かったため、2年続いた株式市況の悪化の影響が大きい
- ・退職一時金制度の割合が相対的に小さく、PBOに対する制度資産の比率が高いため、制度資産の運用利回り悪化の影響が大きい

また、日本航空は、未認識数理計算上の差異だけを見ると必ずしも突出した水準とは言えないものの、給付水準の引き下げなどにより発生するマイナスの（＝利益方向の）過去勤務債務がほとんどなく、さらに、最長の15年で償却している会計基準変更時差異の未処理残高が2008年度末で756億円（対PBO比9.4%）と多額に上っていることが、負担を大きくさせている原因となっていると考えられます。

これら未認識債務比率の高い企業のうち、日本基準を採用している企業の場合は、2010年第1四半期に公表予定の改正公開草案に盛り込まれる可能性の高い、「B/Sにおける未認識債務の即時認識化」という改正の影響を比較的大きく受けることとなります¹¹。

下記表7は、未認識債務を即時認識した場合、つまりオンバランス化した場合における自己資本比率（＝修正自己資本比率）の推移を表しています。やはり、2006年度末まで4年間で大きく未認識債務残

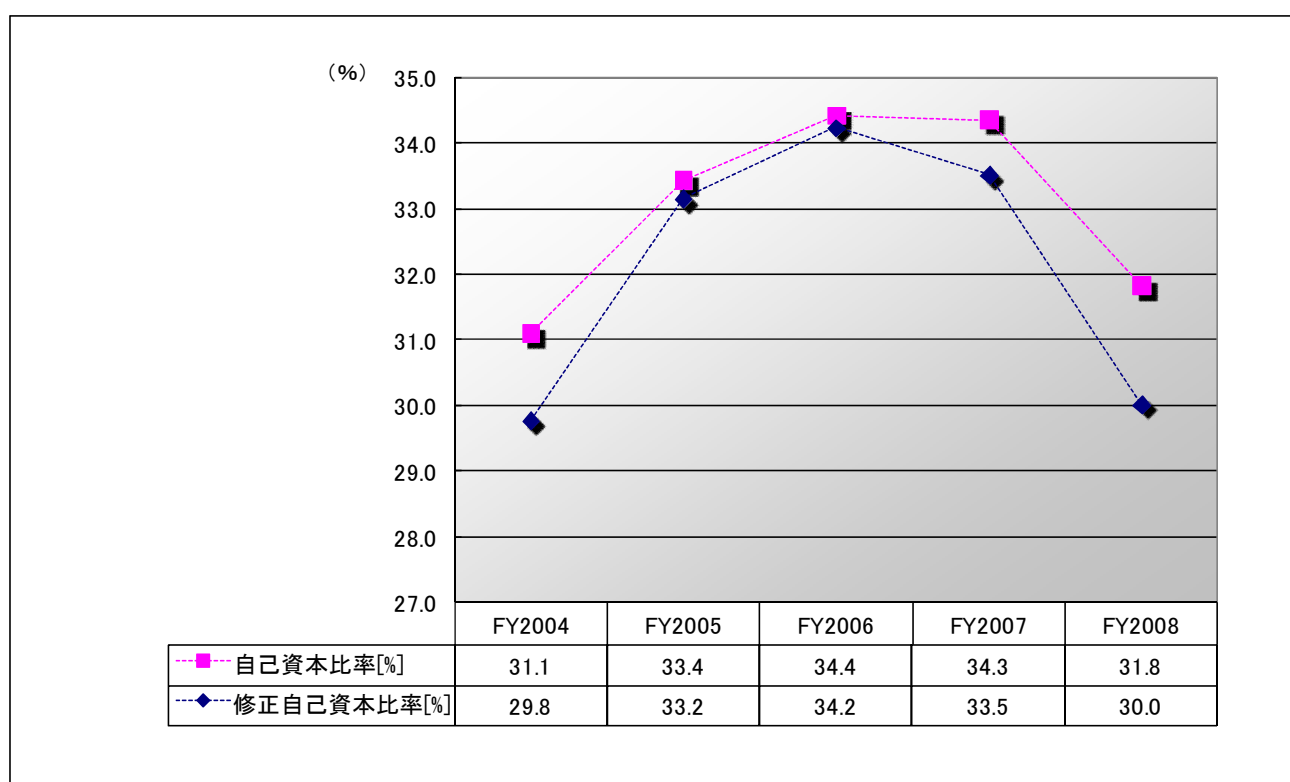
¹¹ 現行の日本基準では、B/S、P/Lともに未認識債務はオフバランスとなっているが、現在、ASBJ（企業会計基準委員会）において日本基準における退職給付会計見直しプロジェクトのステップ1が進行中であり、B/Sについてのみ即時認識化（オンバランス）することが予定されている。一方、米国基準では、2006年9月に公表されたSFAS158により、既にB/Sについてのみ即時認識化（オンバランス）されている。これにより、米国基準適用企業の数値は、2006年度以降、自己資本比率＝修正自己資本比率となっている。

高が減少したことにより、自己資本比率と修正自己資本比率の乖離は小さくなっていましたが、直近2年間に未認識債務残高が増加したことに伴い、再び乖離が大きくなっています。

また、**表7**を見ると、未認識債務の存在により自己資本比率の変動を抑制していることが分かります。つまり、(2006年度末までの)業績が良く自己資本比率が上昇している時期には、運用利回りも好調で未認識債務残高が減少して(見かけ上の)自己資本比率は、(実態を表す)修正自己資本比率に近い数値になっているのですが、(2007年度以降、)運用利回りが悪化し、未認識債務残高が増加すると、(見かけ上の)自己資本比率は、(実態を表す)修正自己資本比率ほど低下していないのです。

逆に、今後の会計基準の改正により、この未認識債務のB/Sにおける即時認識化が強制された場合には、未認識債務による自己資本比率変動抑制効果がなくなり、よりドラスティックに自己資本比率が変動する可能性が高まることとなります。

表7：自己資本比率と修正自己資本比率の推移



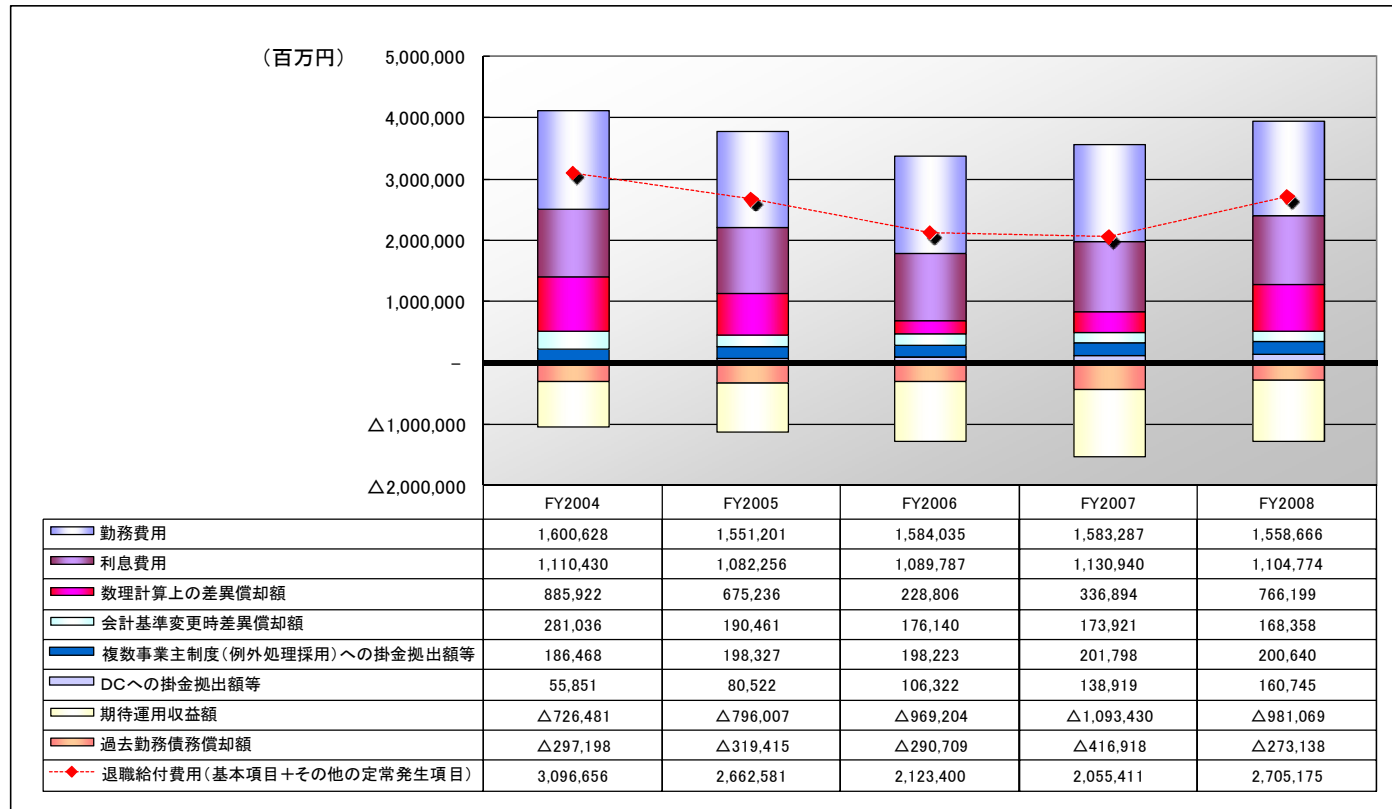
未認識債務は、簿外債務として負債及び費用として未だ認識(計上)されていない金額ですが、今後、平均残存勤務年数など一定の年数に渡り徐々に遅れ延ばして負債及び費用として認識(=遅延認識)されますので、将来の費用負担として業績に重くのしかかることとなります。

次章では、この未認識債務の償却負担がどのように推移しているのかを含め、退職給付費用の推移について解説します。

3. 退職給付費用も再び増加傾向へ、2009年度はさらに25%~30%増?

下記表8は、100社合計の退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）¹²の総額と内訳金額の推移を表しています。

表8：退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）の内訳と推移



上記表8の赤字破線が、トップ100社の退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）の総額を表しており、2007年度までの減少傾向（2004年度：3.1兆円⇒2007年度：2.1兆円）から、増加傾向に転じている（2008年度：2.7兆円）ことが分かります。この退職給付費用総額の増減推移は、数理計算上の差異償却額の増減推移と概ね整合しており、数理計算上の差異償却額は、2004年度：0.9兆円⇒2007年度：0.3兆円⇒2008年度：0.8兆円となっています。

総じて、他の項目はさほど大きく増減しておらず、数理計算上の差異の変動の大きさとその影響の大きさを見て取ることができます。

未認識数理計算上の差異残高は、前述の通り、直近2年間で大幅に増加しています（2006年度末：3.3兆円⇒2007年度末：7.1兆円⇒2008年度末：12.7兆円）ので、これにほぼ比例する数理計算上の差異償却額も大幅に増加することが予想されます。

仮に、2008年度の償却率など、過去データをもとに2009年度の退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）を概算で推定すると約3.5兆円¹³（前年比約28%増）という非常に高い水準になります。

¹² 退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）は、基本項目（①勤務費用、②利息費用、③数理計算上の差異償却額、④過去勤務債務償却額、⑤会計基準変更時差異償却額、⑥期待運用収益）にその他の定常発生項目（⑦複数事業主制度への掛金拠出額等、⑧DCへの掛金拠出額等）を加えたものを指す。

なお、⑧DCへの掛金拠出額等には、中退共への拠出額および退職金前払制度に関する費用計上額が含まれている。

¹³ 以下の前提で算定した概算推定値

・勤務費用、複数事業主制度（例外処理採用）への掛金拠出額等、DCへの掛金拠出額等については、2008年度における前年比増減率が継続するものとして算定

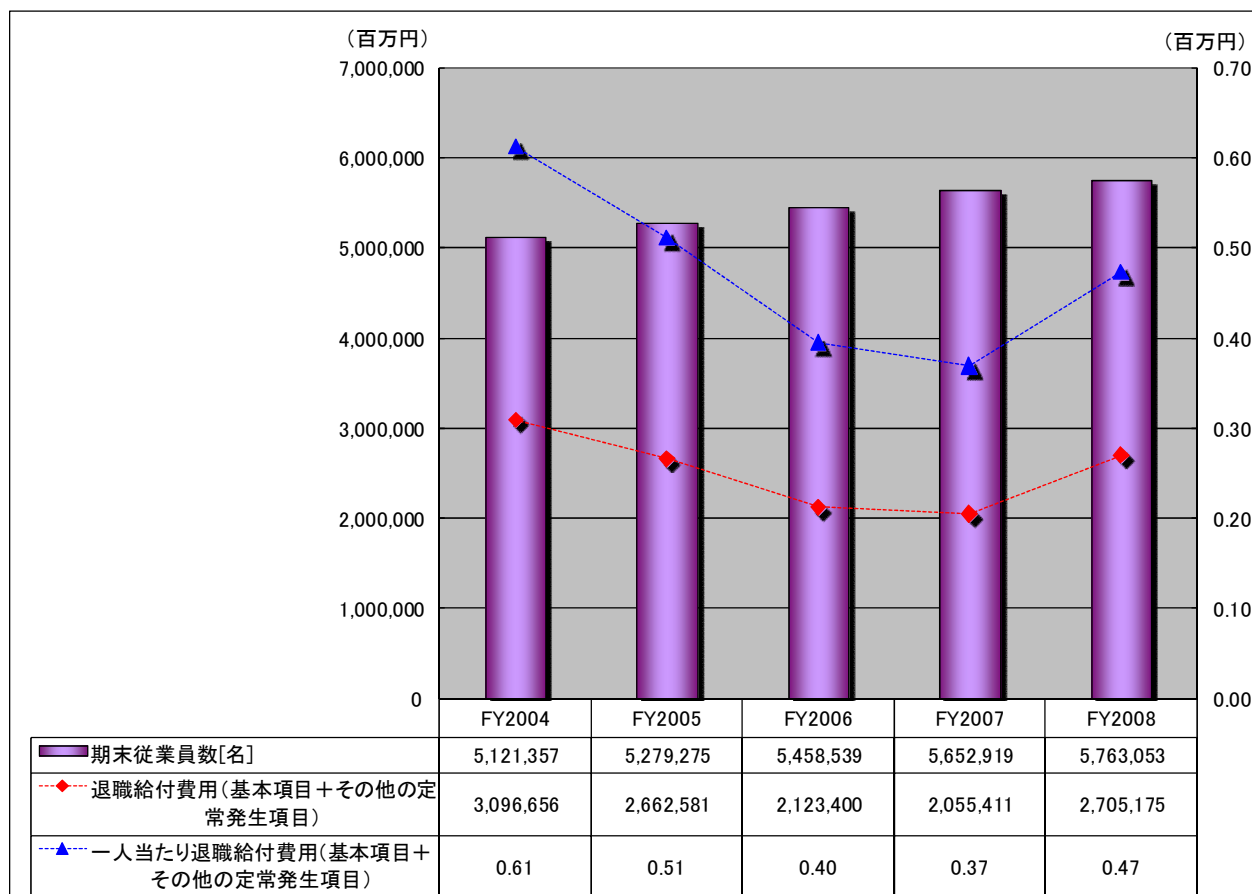
勿論、比較的少数ですが、数理計算上の差異を発生年度から償却している企業¹⁴もありますので、2009年度の運用実績次第で、ある程度変動することになります。

なお、金額としては大きくありませんが、DCへの掛金拠出額等は、2004年度の559億円から2008年度の1607億円へ一貫して増加傾向を辿っており、DCや退職金前払制度への移行が着実に進んでいることが伺えます。

それでは、退職給付費用を一人当たりの水準で見るとどのようになるのでしょうか。

下記表9は、一人当たりの退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）の推移を表しています。

表9：一人当たり退職給付費用（基本項目+その他の定常発生項目）の推移



上記表9の△印の青字破線が、一人当たり退職給付費用¹⁵の推移を表しています。従業員数は、毎年2

- ・期待運用収益については、制度資産と期待運用収益額の実績比率として算定した2008年度における期待運用収益率(逆算値)を2008年度末の制度資産に乗じて算定
- ・利息費用については、PBOと利息費用の実績比率として算定した2008年度における割引率(逆算値)を2008年度末のPBOに乗じて算定
- ・数理計算上の差異償却額と過去勤務債務償却額は、2008年度の償却率を2008年度末の未認識残高に乗じることにより算定
- ・会計基準変更時差異償却額は、2007年度から2008年度にかけての償却率の伸び率を2008年度の償却率に加算して算定した2009年度償却率を2008年度末の未認識残高に乗じることにより算定

¹⁴ 数理計算上の差異をその一部又は全部を発生年度から償却している企業は100社中5社に留まる。そのうち、発生年度で一括償却している企業は、大和ハウス工業と新日鉱ホールディングスの2社。

¹⁵ 連結ベースでの受給権者数が開示されていないため、ここでは退職給付費用総額を期首と期末の連結従業員数の平均値により除すことで一人当たり退職給付費用を算定している。但し、受給権者については、一般的に、従業員(加入員)と比較して少数であり、また、勤務費用が発生せず、利息費用と期待運用収益が概ね相殺されるため、影響は軽微であると考えられる。

～3%程度増加していますので、一人当たり退職給付費用は、○印の赤字破線で示されている退職給付費用総額の減少率と比べて、2007年度まで、より大きく減少していた（2004年度：61万円⇒2007年度37万円）ことが分かります。

2009年度の連結従業員数は、M&Aによる増加、団塊世代の退職、リストラ及び新規採用の抑制による減少などを踏まえると、概ね2008年度と同水準になることが予想されますが、前述の通り、退職給付費用が25%から30%程度増加することが見込まれますので、一人当たり退職給付費用も概ね同じ割合で増加することが予想されます。

下記表10は、一人当たり退職給付費用（基本項目＋その他の定常発生項目）の多い企業上位20社のランキングです。

表10：一人当たり退職給付費用の多い企業上位20社

（単位：百万円）

証券 コード Securiti es Code	社名 Company (米)：米国基準適用企業 (括弧内の数字は3月決算 以外の場合の決算月)	業種 Industry	一人当たり退職給付費用(基本項目＋その他の定常発生項目) Net Periodic Pension Cost Per One Person (Basic Item + Other Regular Item) (退職給付費用(基本項目＋その他の定常発生項目)/期中平均従業員数) (合計欄:100社合計ベースの数値、平均欄:各社数値の単純平均)					5年平均値	5年平均値順位
			FY2008	FY2007	FY2006	FY2005	FY2004		
合計			0.47	0.37	0.40	0.51	0.61	0.47	
平均			0.55	0.39	0.40	0.56	0.71	0.52	
9531	東京瓦斯	ガス	2.28	1.81	0.31	1.59	1.10	1.42	3
1925	大和ハウス工業	建設	2.19	1.93	0.81	△ 0.14	0.96	1.15	7
9501	東京電力	電力	1.76	△ 1.18	1.03	△ 0.03	0.91	0.50	45
9432	日本電信電話(米)	通信	1.49	1.51	1.52	1.67	1.69	1.57	1
9021	西日本旅客鉄道	鉄道	1.37	1.47	1.49	1.28	1.43	1.41	4
9020	東日本旅客鉄道	鉄道	1.28	1.31	1.38	1.41	1.52	1.38	5
8411	みずほフィナンシャルグループ	銀行	1.23	△ 0.40	△ 0.38	0.94	1.44	0.57	37
9437	NTTドコモ(米)	通信	1.22	1.22	1.30	1.40	0.56	1.14	8
9205	日本航空	空運	1.21	0.66	0.28	1.15	0.33	0.73	19
5002	昭和シェル石油(12)	石油	1.21	1.43	1.40	1.77	1.98	1.56	2
8766	東京海上ホールディングス	保険	1.01	0.99	1.19	1.38	1.59	1.23	6
5016	新日鉱ホールディングス	石油	0.97	0.93	0.82	0.59	0.75	0.81	16
9433	KDDI	通信	0.94	0.94	0.98	1.23	1.37	1.09	9
8604	野村ホールディングス(米)	証券	0.93	0.95	1.00	1.11	1.19	1.04	10
1803	清水建設	建設	0.93	0.92	0.92	0.93	0.87	0.92	12
1801	大成建設	建設	0.90	0.51	0.49	0.91	0.69	0.70	23
1812	鹿島建設	建設	0.81	0.90	0.82	0.80	0.79	0.82	14
8233	高島屋(2)	小売業	0.81	0.70	0.72	0.64	0.63	0.70	22
8725	三井住友海上グループホールディングス	保険	0.81	0.65	0.76	0.83	0.75	0.76	18
9022	東海旅客鉄道	鉄道	0.79	0.89	0.87	0.76	0.77	0.82	15

上記表10のランキングは、基本的には、一人当たりの給付水準が高い企業を表していると言えますが、単年度（2008年度）のランキングですので、数理計算上の差異を短期で償却していることによる影響が大きく出ているケースもあります。例えば、東京瓦斯（翌年度から1年償却）、大和ハウス工業（発生年度一括償却）、東京電力（発生年度から3年償却）、新日鉱ホールディングス（発生年度一括償却）などが該当します¹⁶。

このような償却年数等の違いによる影響を排除するため、過去5年間の一人当たり退職給付費用の平均値を右側から2列目に、その過去5年平均値の順位を右端の列に表示してあります。東京瓦斯は、5年平均順位でも3位に入っており、それぞれ1位、4位、5位入っている日本電信電話、西日本旅客鉄

¹⁶ 日本基準や米国基準と同様にIFRS（国際財務報告基準）でも、数理計算上の差異の遅延認識スキームとして様々な方法及び年数が認められている。IASBは、このように償却年数や償却方法が企業によって大きく異なっていることについて、財務諸表の透明性及び企業間比較可能性を阻害する大きな問題としており、遅延認識スキームを廃止し、リサイクル（その他の包括利益に一旦計上した損益を、後の年度で純利益に振り替える処理）を認めない考え方を2008年3月に公表したIAS19ディスカッションペーパー「IAS19の改訂に関する予備的見解」で明らかにしている。

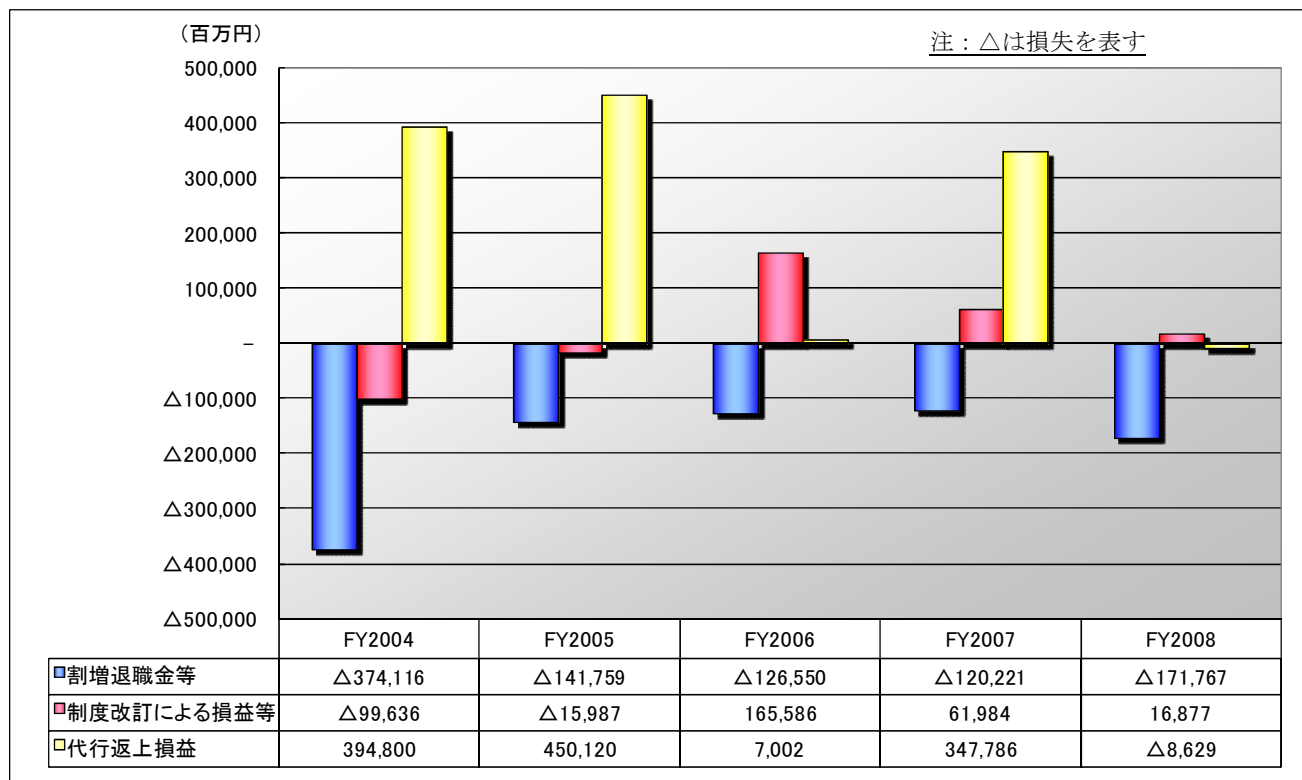
道、東日本旅客鉄道も含め、公的なインフラ関連の企業が目立っています。

一方、日本航空は、2008年度ランクでは9位、5年平均ランクでは19位となっており、一部の報道で指摘されているほど、極端に高い水準とは言えない可能性があります。

次に、臨時に発生した退職給付費用項目の推移を見ていきます。

下記表11は、退職給付費用（臨時発生項目）の内訳と推移を表しています。

表11：退職給付費用（臨時発生項目）の内訳と推移



上記表11の通り、割増退職金は、2004年度の374.1億円から2007年度の120.2億円まで大幅に減少していましたが、リーマンショック以降の金融危機に伴う景気後退によりリストラが再び拡大し、2008年度には171.8億円まで増加（前年比42.9%増）しました。

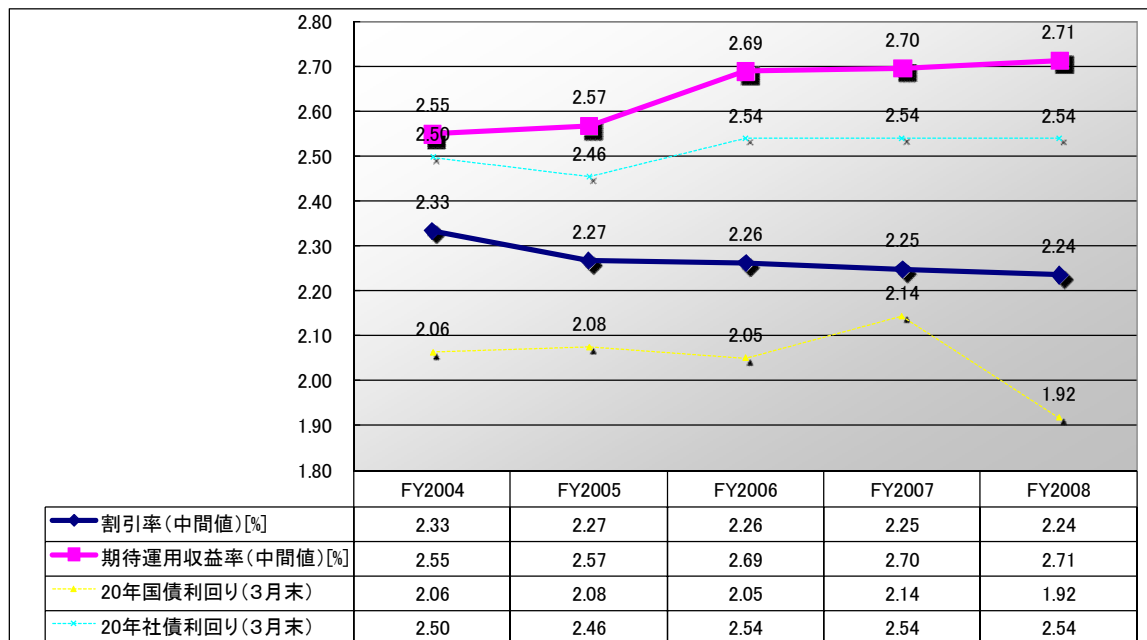
一方で、2008年度における代行返上損益はゼロに近い水準となっており、過去分の資産返還を含め概ね一通り代行返上が完了したことが伺えます。

また、制度改定による損益等（年金資産返還損益、退職給付信託設定損益、退職給付信託解約損益含む）について計上した企業数は、2004年度の75社から、2005年度77社、2006年度78社、2007年度79社、2008年度80社と微増しているものの、損益計上額は比較的小さくなってきています。2008年度は、住友電気工業が退職給付信託設定益31.2億円、デンソーが関係会社の清算に伴う退職給付制度の終了に係る損失8.1億円、川崎重工業が退職給付信託設定損4.5億円を計上した他は、全て20億円未満の損益に留まっています。その他の損益については、内容について明示されていないケースも多くありますが、概ね退職給付信託設定損益の他、主にグループ子会社に関するDC制度への移行に伴う損益を計上しているケースが多いと思われます。

4. 割引率と期待運用収益率は概ね横ばい

下記表12は、割引率と期待運用収益率ならびに20年国債利回りと20年社債利回りの推移を表しています。

表12：割引率と期待運用収益率の推移



割引率と期待運用収益率、いずれも、安定した状況で推移しています。

割引率が安定している理由としては、設定指標となる国債利回りや社債利回りが比較的 low 水準で安定していること、10%重要性基準¹⁷が認められていること、2008年度までは過去5年間の債券利回り平均値を指標として設定することが認められていたことが挙げられます。

但し、2008年7月に公表された「退職給付会計基準の一部改正(その3)」により、2010年3月末のPBOから、過去の債券利回り平均値を指標として設定した割引率の使用が禁止され、期末時点の債券利回りを指標とした割引率に一本化されることにより、割引率がより変動しやすくなります。とはいえ、10%重要性基準は、改正後も残っていますので、公社債利回りが今後大きく変動しない限り、会計基準改正の影響は限定的になると予想されます。

一方、期待運用収益率も、比較的安定した推移となっています。直近の修正総合利回りは、表1の通り、ここ数年かなり激しく変動していますが、過去5年間程度の実績運用利回り平均値や、受託機関から提示される長期の期待リターンをベースとし、資産区分ごとの比率を考慮して期待運用収益率を設定するといった実務が定着しており、さらに期待運用収益率独自の重要性基準¹⁸もあるため、比較的安定的に推移していると考えられます。

但し、2007年、2008年と2年続けて大幅なマイナス運用になったことや、相対的に低い期待リターン

¹⁷ 「前期末に使用した割引率による当期末PBOと当期末の国債利回り又は社債利回りに基づく割引率による当期末PBOとの差が10%未満であれば、前期末PBOに使用した割引率を当期末PBOにも使用して良い」という基準(退職給付会計実務指針第18項)のこと。

¹⁸ 「前年度における運用収益の実績等に基づいて再検討し、当期損益に重要な影響がない場合は、見直さなくて良い」という基準(退職給付会計実務指針第19項)のこと。

となる国内債券へのシフトが徐々に進んでいる状況を鑑みると、2009年度の期待運用収益率は若干低下することが予想されます。

(以上)